

平成24年度第8回経営協議会議事要録

日 時 : 平成25年3月21日(木) 13:30 ~ 15:40

場 所 : 大会議室

出席者 : 谷口 功、両角 光男、山中 至、原田 信志、安部 眞一、倉田 裕、里中 忍、竹屋 元裕、猪股 裕紀洋、伊藤 晴夫、江口 吾朗、岡村 宏、小栗 宏夫、船津 昭信、星子 邦子

欠席者 : 大熊 薫、田川 憲生、遠山 敦子、村田 信一、吉丸 良治

陪 席 : 山本 廣基、立石 和裕、野口 敏夫

議 事

1. 国立大学法人熊本大学職員給与規則等の一部改正について

議長から、平成24年度人事院勧告に基づく号給調整等に伴い、国立大学法人熊本大学職員給与規則、国立大学法人熊本大学職員の初任給、昇格、昇給等の基準、国立大学法人熊本大学職員給与支給細則、国立大学法人熊本大学有期雇用職員給与規則及び国立大学法人熊本大学任期満了手当規則を一部改正したいので審議願いたい旨提案があった。

次いで事務部から、改正の概要について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

2. 平成25年度国立大学法人熊本大学年度計画について

議長から、平成25年度国立大学法人熊本大学年度計画について審議願いたい旨提案があった。

次いで各理事及び猪股医学部附属病院長から、資料2-1・2-2に基づき、平成25年度的主要な年度計画の概要等について説明の後、種々意見交換が行われ、審議の結果、原案のとおり了承された。

なお、議長から、本件については、3月28日開催の教育研究評議会及び役員会の議を経て、文部科学省に提出することになるが、文言等の軽微な修正については一任願いたい旨付言があった。

(意見交換の概要は次のとおり。◇は委員からの質問・意見、◆はそれに対する回答等)

◇ 中期目標・計画全体の中で進捗状況を把握するための行程表及び中期目標・計画の到達点等は具体的に定めているのか。また、自己評価を実施する際の評価基準は定めているのか。

◇ 年度計画数が多すぎるのではないかと。もう少し計画数を絞った方がよい。

◆ 各国立大学法人は1期6年間の中期目標・計画を立てている。この中期目標・計画を基に年度ごとに計画を立てている。

年度計画は、前年度の11月から12月にかけて各理事等において作成し、種々議論し、前年度の3月末日までに文部科学省へ提出することとなっている。

年度計画の進捗状況については、年度途中に確認を行い、遅れている計画は、学長及び各理事等において改善することとなる。

なお、計画毎に管理台帳及び行程表を作成し、各計画の行程、具体的方策及び評価指標を定めている。

- ◇ 計画毎に1年間で何をどこまで実施するのかといった具体的な施策及びその評価指標を確認するためにも本会議委員には管理台帳及び行程表を提示してはどうか。
- ◇ 計画番号13「アドミッションポリシーの明確化」とは具体的にはどのようなことか。
- ◆ 現アドミッションポリシーの抽象的な表現を、より分かりやすい表現に変更するという意味である。
- ◇ 中期目標・計画の中には既に達成したものはあるのか。
- ◆ 本学では、男女共同参画の中期目標・計画において「女性教員の割合を概ね15%に増加させる。」と定めているが、昨年5月に15.7%となった。
- ◇ 留学生宿舍（国際交流会館）の稼働状況はどうか。
- ◆ ほぼ100%の稼働状況である。ただし、目標としている留学生数500人全てが入居できる収容力はない。
- ◇ コンソーシアム等と連携し、留学生宿舍の建設等を検討してはどうか。また、宿舍の貸与等に関しては、企業等に話をしてみてもどうか。
- ◇ 地域の具体的なニーズの把握はどのようにしているのか。
- ◆ 都市戦略会議の中の様々な部会において、それぞれが地域のニーズ把握に努めている。また、コンソーシアムにおいても、本学を中心に地域のニーズ把握に努めている。
なお、政策創造研究教育センターを中心として、COC（Center of Community）のシステムを構築することが平成25年度の目標である。
- ◇ 科学研究費補助金の獲得状況等はどのような状況か。
- ◆ 財務基盤の強化、計画番号76「外部資金獲得に向けた戦略的な取組」の中に入るが、科学研究費補助金の獲得を増やすために、様々な施策を実施してきている。
最近の傾向として、大型予算を申請することが少なくなってきたが、拠点形成研究を着実に遂行し、大型予算の申請も考慮していきたい。また、若手教員へのインセンティブ付与も継続して実施していきたい。
なお、科学研究費補助金に応募しなかった者に対するペナルティ制度が廃止され、一部の研究分野での申請率が下がったため、何らかの方策を検討し、申請率の向上に努めたい。
ただし、熊本大学の科学研究費補助金の一人当たりの獲得額は旧帝、旧六と比較しても高くなっている。
- ◇ 計画番号1に「学習成果に基づく学士課程教育プログラムを平成23年度までに構築し、実施する。」とあるが、平成23年度までに構築が終了し、実施しているのか。
また、計画番号18に「学士課程教育の全学的実施体制を平成23年度までに整備する。」とあるが、平成23年度までに整備されたのか。
- ◆ 学士課程全体で獲得すべき学習成果に基づき、教養教育と専門教育の壁を超えた教育課程を設計するカリキュラム改革により、組織的に教育の質を保証する学士課程教育を平成23年度までに構築し、その全学的実施体制も整備している。
- ◇ 計画番号25に「eラーニングやICT活用教育」とあるが、具体的にどのようにeラーニ

ングを活用しているのか。

- ◆ eラーニングの科目は、生命科学系の科目が多い。本学の学生にスマートフォン等を用いて、いつでもどこでも学習できるような環境を提供している。科目のコンテンツ化は、eラーニング推進機構を中心に進めている。
- ◇ 海外に留学する学生は増えてきているのか。
- ◆ 国際奨学基金という制度により、大学院生の海外での研究発表支援や学部学生の短期語学研修支援のため、全体で120名程度の学生が海外に留学している。
大学からの資金的な援助がなくても、多くの学生に留学してほしいと考えている。
- ◇ 熊本大学のホームページは、最新の情報を参照することが可能か。
- ◆ 昨年度から学部等でホームページの更新をできるようにしたため、よりリアルタイムでの情報発信が可能となった。ただし、研究の最新の情報及び学生の活動情報等は、階層が深い所にあるため、より閲覧が容易にできるように見直していきたい。
- ◇ 昨今、卒業する学生の質の担保がより具体的に問われるようになってきたと思われる。医師、薬剤師等、卒業と同時に国家資格の取得が求められるような学部は別として、その他の学部の学生に関しては、TOEICや文章表現能力等、何らかの水準を示せる工夫が大学として必要ではないかと考えている。
- ◆ 卒業生・修了生の質の担保としては、就職率が一つの指標と考えている。また、長期的な評価という観点から、就職後のフォローアップ調査も考えていきたい。
- ◇ 計画番号17「シラバスの実質化」、計画番号7・8「リーディング大学院」の今後の取組はどのようなになっているか。
- ◆ シラバスについては、領域によっては不備な点もあるため、15回の授業内容及びその授業の評価基準等の明確化を実施していきたい。また、シラバスの英語化も推進していきたい。
- ◆ リーディング大学院「グローバルな健康生命科学パイオニア養成プログラムHIGO」の特徴は、①健康生命科学の専門家の育成、②九州・アジアを中心に活躍するグローバルな人材の育成、③行政・産業界との連携、④本学のアジア戦略を活用した海外インターンシップ、⑤社会文化科学にも精通した人材の育成であり、特に地方行政のプログラムへの参加として、熊本県知事や熊本市長のプログラムへの参加も決定している。本プログラムを活用して、地域・アジアのニーズを理解し地域や世界と協働して地域課題解決に挑戦できるグローバルな健康生命科学人材の輩出を目指していきたい。

3. 平成25年度予算配分の方針について

議長から、平成25年度予算編成の基本方針に基づき作成した平成25年度予算配分の方針について審議願いたい旨提案があった。

次いで事務部から、資料3-1・3-2に基づき、内容について説明の後、議長から、人件費等について補足説明があり、種々意見交換が行われ、審議の結果、原案のとおり了承された。

(意見交換の概要は次のとおり。◇は委員からの質問・意見、◆はそれに対する回答等)

- ◇ 附属病院に所属する教職員の人件費は、大学全体の支出予算の人件費に含まれているのか。
- ◆ 大学全体の支出予算の人件費に全て含まれている。
- ◇ 予算書を見る限り、附属病院の経営状況が理解できない。附属病院は黒字なのか、赤字なのか。大学における附属病院の位置付けというものを予算書で理解できるようにすべきである。

- ◇ 附属病院は、教育研究にも携わっており、一般の病院と違って収入増のみを考えるべきではない。収入増を考慮するばかりに患者サービスの質の低下を招く恐れがある。
- ◆ 決算書では、減価償却費等も含まれているが、附属病院というセグメントがあるため経営状況が理解できると思われる。
- ◆ 附属病院の人件費は非常に複雑である。運営費交付金ではなく附属病院収入で雇用している医師も大勢いる。
- ◆ 現在、附属病院は黒字であるが、診療報酬のマイナス改定によっては、赤字になる可能性があるなど、診療報酬に左右される面が大きい。
- ◇ 経費管理を確実に実施すべきである。
支出予算では、教育経費の事項指定経費が減額され、研究経費の事項指定経費が増額されている。事項指定経費とは具体的にどのような経費か。
- ◆ 教育プロジェクト、研究プロジェクト、設備の更新等その使途が決まっている経費のことである。特別運営費交付金の大部分が事項指定経費であり、人件費や教育経費等に充当できない。
なお、一般運営費交付金は使途が決められていないため、大学においてその使途を決定することができる。また、特殊要因運営費交付金は、その大部分が退職金である。
- ◇ 国立大学法人は法人でありながら、給与体系は依然として独自性がない。
- ◇ 予算においても様々な規制があり、自由度がないのは問題があるのではないか。

4. 平成25年度経営協議会の開催予定について

議長から、平成25年度の本会議の開催日程については、資料4のとおり年4回の開催とした旨提案があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

報告連絡

1. 共同研究講座の設置について

議長から、資料5に基づき、熊本県と防災研究に関する共同研究契約の締結に伴い、大学院自然科学研究科減災型社会システム実践研究教育センターから共同研究講座の設置申請があったことを受け、熊本県社会技術実装講座を平成25年4月から設置することとした旨報告があった。

○ 退任委員の報告

議長から、今年度末で本会議委員を退任する学内委員（大熊文学部長、里中工学部長、猪股医学部附属病院長）の報告があった。

以 上

- 次回開催：平成24年6月14日（金）13時30分から

<配布資料>

- 資料1 給与規則等改正一覧 ほか
- 資料2-1 中期目標達成に向けた平成25年度の主な年度計画（概要）
- 資料2-2 平成25年度国立大学法人熊本大学年度計画（案）
- 資料3-1 平成25年度熊本大学予算（案）の構成 ほか
- 資料3-2 平成25年度予算配分の方針（案）
- 資料4 平成25年度国立大学法人熊本大学経営協議会開催日時等
- 資料5 共同研究講座の設置について